



学校だより

春休み号

ふじのき

横浜市立藤の木小学校

校長 今野 裕子

令和6年3月25日

〒232-0061 横浜市南区大岡四丁目10番1号 電話045-731-0606 FAX045-713-7916

学校教育目標

藤の学び合い 響き合い
一人一人を大切にしながら学び合う学校をめざします

はるやす す かた 春休みの過ごし方について

きそくただ せいかつ おく 規則正しい生活を送りましょう



- 一日の生活の計画を立て実行しましょう。SNSの使い方やゲームのやり過ぎには注意しましょう。
- 午後5時には帰宅しましょう。(南区学警連でも、5時帰宅を呼びかけています。)
- 青少年(18歳未満)の深夜外出(午後11時～午前4時)は禁止されています。深夜に青少年が外出していると110番通報されてしまいます。また保護者同伴でも深夜の外出は控えましょう。

あんぜん き つ 安全に気を付けましょう



- 交通のきまりを守りましょう。
- ☆道路の横断、自転車の乗り方(角でしっかり止まる、横並びで走らない、歩行者に気を付ける。)
- ☆道路でキックボード・スケートボード等を使って遊ぶことは、大きな事故につながります。道路では、絶対に遊ばないようにしましょう。
- ☆学校に自転車・キックボード・スケートボード等で来ることは、禁止しています。(校庭での飲食も禁止しています。)
- 外出する場合は、「行き先」「帰る時刻」「だれと行くか」を家の人に言ってから出かけましょう。
- ☆外出する場合は、帰った後の手洗いやうがいをしっかりするようにしましょう。
- 子どもだけでゲームセンターや映画館、ボウリング場等へは行きません。
- 16歳未満の子どもは、ゲームセンター等の営業所には、午後6時から午後8時前の時間において、保護者の同伴がなければ立ち入れません。午後8時以降は保護者同伴であっても、立ち入ることが禁止されています。
- 工事現場など、危険な場所に立ち入ってははいけません。また、屋外で遊ぶときには、なるべく一人にならないようにし、人目の届かないような場所では遊ばないようにしましょう。
- 友達同士でお金や物をあげたり、もらったりしません。(トラブルのもとになります。)
- スマートフォンやゲーム機等で、無暗に人の写真を撮らないようにしましょう。また、SNS等での発言、発信内容には注意をしてトラブルにならないように気を付けましょう。

おお きんきゆうじたい とき けいさつしよ しょうぼうしよなどかんれんきかん れんらくご がっこう れんらく
大げがや緊急事態の時は、警察署や消防署等関連機関に連絡後、学校にもご連絡ください。

ふじ きしょうがっこうでんわばんごう 731-0606
藤の木小学校電話番号

ファックス 713-7916
FAX

げつようび きんようび
※月曜日～金曜日(8:15～16:45)